公共性志向の会計学

企業が社会的存在として承認されるには、利益の創造だけでは不十分である。

概念的にいえば、株主価値=企業価値-(従業員価値+顧客価値+地域住民価値)の最大化ではなく、企業価値=株主価値+従業員価値+顧客価値+地域住民価値の最大化を図ること。比喩的にいえば、前者は「株主資本主義」後者は、「ステイクホルダー資本主義」。

重要なことは、企業価値をステイクホルダーの価値の最大公約数を考え、その最大化を 図ることである。

付加価値概念は、ステイクホルダーへの分配の原資であり、一国の全企業の付加価値合計が国民所得であることから、ステイクホルダー共通の豊かさを示す指標になる。

しかし、付加価値は従来ほど重視されていない。それは、株主価値志向の経営に傾斜し、 企業目的としてROE、EVA等の指標が重視されるためであり、分配の公正性を確保す るためには付加価値に変わる新しい理念を見出す必要があり、それが公共性である。

公共性は、国、自治体、民間非営利組織における重要な概念である。この意味で公共性は、非営利組織と営利企業の両方から検討すべき課題である。

御図書は、社会・経済の潮流に即し、社会関連会計がどのように変化し、これからどのような方向に発展していくべきかを解説している。

公益法人制度改革の概要 公益法人制度改革の経緯 公益法人制度改革の内容

	パブリック・セクター	プライベート・セクター
非営利団体	国・県・市町村自治体	NPO
	公益法人	一般法人
営利団体 (営利法人)	公益企業	一般企業

公益法人会計基準の改正 公益法人会計基準の改正の経緯 公益法人会計基準の内容 新基準の性格 新基準の目的 新基準における財務諸表 新基準の特徴 新基準の適用範囲

非営利会計の理念と領域

非営利会計における公益法人会計の位置づけ

非営利会計の理念・領域

非営利組織の会計

非営利組織の位置づけ

公益法人改革と公益会計基準

改革の枠組み

会計の重要性

非営利組織の会計

情報ニーズ

測定の困難性

今後の展望

営利組織であろうと非営利組織であろうと、有限な地球資源の消費、つまり環境負荷の上に活動が成り立っている。こうした**組織の活動を監視し、情報提供する一つの方法として会計は機能している。**

非営利組織の会計に求める機能を提供された資源を組織目標遂行のために活用し、組織自体を維持存続していることについて財務的な情報を提供するとすれば、事業計画に基づいた収支予算書は極めて重要である。予算準拠主義の考え方に則って作成されてきた収支計算書ならびに収支予算書を原点としつつ、企業会計的な測定手法を導入していくといった、運営ベースの情報提供システムを構築する必要がある。

しかしながら、組織の使命に着目し、組織活動の効率性を、何らかの財務情報として 提供することを、非営利組織の会計に求めるとなると、**2つの点で難しさ**がある。

第1点は、コストの把握。提供する財やサービスのコストを、実際の金額で測定するのか、無償提供された物資や労働力をも金額に換算して測定するのかという点である。 支出ベースなのか消費ベースなのか。

第2点は、活動成果を財務的に評価しがたい点。営業組織においては、付加価値に対する利益分も含めた対価、受益者に支払う金額、すなわち販売価格を活動成果に対する財務的評価ととらえることができるが、非営利組織の活動成果は、受益者負担の財やサービス提供においてさえも正当な財務的対価の測定は難しく、さらに支援型の活動はそもそも対価があり得ないし、活動成果は質的なもの、たとえば災害からの復興度合、難民の安全確保、まちづくりの活動といった財務的測定にはそぐわない。

営業組織においては、その営利性、つまり資源提供者に分配しうる利益を測定すという点において、最終的には金銭の裏付けを確保できる財務情報が重視される。そして利

益額が活動の効率性を示す指標の一つととらえられてきた。しかし、現在の財務諸表の 測定体系において、企業の恣意的判断が介入する余地が少なからずあるので、利益額が 効率性指標として必ずしも適切とは言えない状況である。

一方、非営利組織においては、金銭的分配を必要とせず、むしろ組織的な存続を担保 しうるだけの正味資産を維持しているかどうかの財務情報が一義的に必要とされている。 営利組織の会計、つまり企業会計も、非営利組織の会計も、どちらも組織活動の効率 性を測定するという機能は果たし得ないといえよう。

さらに、財務諸表の一つとして位置付けられるようになったキャッシュ・フロー計算書が金額ベースの資源管理を果たしている現在、これを活動そのものの監視・評価システムへと発展させることができないだろうか。公益を達成しているかどうかの判断に財務情報が利用できるかどうかの視点も、今後の課題となろう。

将来的には、営利性の有無、公益性の有無にかかわらず、パブリック・セクターであってもプライベート・セクターであっても、組織の運営と活動の両面を、その効率性の観点から情報提供できるようなシステムへむけて、会計が機能できる可能性があるのではないか。

NPOの隆盛とNPO会計

非営利セクターの中のNPO法人 NPO法人の現況 NPO法人と行政・企業との協働 行政からみたNPO法人 企業から見たNPO法人

NPO法人会計の現状

ファンド・レイジングとアカウンタビリティ

内閣府モデルの功罪

NPO法人の会計は、自主的で自律的な対応に委ねられるという理念に基づく。 しかし、このことが結果として多様な会計処理方法が採用され、さまざまな形式の 財務諸表が作成されるという実態を招いている。他の非営利セクターにおいては会 基準が設定され、財務諸表の作成に関して一定程度の統一化が図られている。これ 比べ、NPO法人の場合は、法によってディスクロジャーの推進が企図されている 面、会計基準が設定されていないことで、形式的にも実質的にも多様な取扱いがな れ、現時点では、NPO法人会計、とりわけ財務諸表の作成に関しては、整備が進 でいない。

有効性と信頼性の確保に迫られるNPO法人会計

公共性志向の会計学の確立に向けて

公共性の概念

公共性の変遷

高度成長と公共性の志向

- ①公共資本関係指標
- ②生活関係指標
- ③労働の質関係指標
- ④環境関係指標

バブル経済崩壊と公共性の希薄化

公共希薄化の背景

公共性向上への企業責務

市民社会と企業の責務

共生社会と企業の責務

サスティナビリティ社会と企業の責務

市民社会、共生社会、サスティナビリティ社会への価値転換

単一の経済価値から多元的価値の追求へ

ステイクホルダーとの信頼関係の構築

公共性重視の会計情報

市場の失敗と会計情報

経済活動に伴う負の社会的副作用の最小化

財、サービスの価値及び料の安定的供給

特定の産業や企業の育成、維持

ステイクホルダーへの責任と社会関連会計情報の拡大

公共性の会計学としての社会関連会計学